



美しい 県土づくりNEWS

2021年
5月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第202号
令和3年5月31日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 クルーズ客船「にっぽん丸」が寄港しました！
- 3 流域治水について県土整備部長講話を行いました
～小本川流域治水プロジェクト 小本川の教訓を全国に～
- 5 県土整備部新任職員研修を開催しました
- 7 花巻北高校生に省エネ住宅の取組を紹介しました！！
～住宅・建築物における省エネ性能確保の重要性を紹介～
- 8 みんなで防ごう土砂災害！～6月は「土砂災害防止月間」です！～
- 10 週休二日制普及促進キャンペーン ～建設現場における毎月・第2土曜日一斉閉所の取組～
- 11 いわたの川と海岸ボランティア活動支援制度のお知らせ
- 12 (国土交通省)国土と交通に関する図画コンクール作品募集



クルーズ客船「にっぽん丸」が 宮古港に寄港しました！

令和3年4月22日、宮古港に商船三井客船(株)のクルーズ客船「にっぽん丸」が寄港しました。宮古港へのクルーズ客船の寄港は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2019年9月以来、約1年半ぶりの寄港となりました。



クルーズ客船「にっぽん丸」が寄港しました！



令和3年4月22日（木）7時半ごろ宮古港に商船三井客船（株）が運航する、クルーズ客船「にっぽん丸」（全長166.6㍎、2万2472ト）が寄港しました。当初、横浜を出航し秋田県、青森県に寄港し、横浜に帰港するクルーズでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、秋田県から岩手県に寄港先が変更されました。

急遽、決定したクルーズ客船の寄港、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、客船周辺への関係者以外の立入を制限し、関係者約40人で出迎えました。

寄港した旅客は、雫石町をめぐるツアーや浄土ヶ浜をめぐるツアーを楽しみ、18時ごろ青森県に向けて出航しました。



↑ 大漁旗を掲げて見送る関係者



↑ 離岸間際の「にっぽん丸」

流域治水について県土整備部長講話を行いました ～小本川流域治水プロジェクト 小本川の教訓を全国に～

河川課

流域治水プロジェクトは、近年の気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像を取りまとめた初めての取組です。

令和3年3月30日に全国109の全ての一級水系及び12の二級水系において流域治水プロジェクトが公表され、二級水系のうち、東北地区では唯一、小本川水系流域治水プロジェクトが公表されました。

4月26日に中平県土整備部長が岩泉土木センターの職員に小本川流域治水プロジェクトに関する部長講話を行いました。講話には岩泉町役場の職員も参加し中平部長の小本川流域治水プロジェクトに対する熱い思いを熱心に聞いていました。

○中平県土整備部長講話概要

- 令和2年7月、九州地方を襲った豪雨は九州各地に甚大な被害をもたらし、特に球磨川流域では高齢者福祉施設「千寿園」において14名もの尊い命が奪われた。千寿園では避難訓練を行っていたが想定していた被害は「土砂災害」であり球磨川の洪水は考えていなかった。
- 平成28年8月の台風第10号被害では岩泉町の高齢者福祉施設「楽ん楽ん」で9名の尊い命が失われているが、千寿園の被害報道の際には「過去にも同様の被害があった」と触れられただけであった。岩泉土木センターや岩泉町役場の職員が台風第10号災害からの復旧復興をハード・ソフトの両面から頑張っているが、報道では被害があったことしか触れられず悔しい思いをした。
- 小本川の教訓を全国に発信したいと考えていたところに国の施策「流域治水」を推進することが発表された。小本川では流域全体で河川改修、砂防堰堤建設、宅地嵩上げなど全国に先駆けて「山間部の流域治水」をすでに実践していることを国土交通省の関係課に対し説明を行った。
- 流域治水プロジェクトは、最初国が管理する一級水系で策定し二級水系を管理する各県については後で策定するという雰囲気であったが、すでに実践している小本川を公表第一弾に入れようと各方面に頑張ってもらった。その結果、東北の二級水系では唯一、小本川水系流域治水プロジェクトが公表された。皆さんの取組のおかげであり大変感謝している。
- 今後、流域治水プロジェクトを他の流域に展開したいと考えている。そのためには、小本川で培った経験を活かしていくことが重要と考えており、皆さんには異動になった後もそのリーダー的存在になって欲しい。また、独自の取組や詳細な工程表等を書き込んだ新たな資料を作成し順次更新・公表を行うことで、町民が流域治水プロジェクトを実感できるよう努力して欲しい。



思いを熱く語る中平県土整備部長



部長の思いを熱心に聞く職員

講話終了後、中居岩泉町長を表敬訪問し、小本川水系流域治水プロジェクトに関する話題を中心に会談を行いました。

○中居岩泉町長の主な発言

- ・ 小本川流域治水プロジェクトについては、町民一丸となって進めていきたいと考えている。今年度は地域自主防災組織の研修会と町内に200名いる防災士の研修会において、岩泉土木センターの協力をいただき流域治水についての説明を行う予定としている。
- ・ 平成23年の東日本大震災から10年経過したが、この間は災害ばかり発生していたように感じる。自然災害は減ることはない。一人一人があらゆる自然災害に対する認識を深めていかなければ同じような過ちを繰り返すこととなる。令和2年7月に被災した熊本県球磨村とは鍾乳洞サミットでつながりを持っており、昨年球磨村が被災した際は支援を考えたが、新型コロナウイルスの関係で訪問できていない。
- ・ 砂防堰堤の竣工式に岩泉中学校の生徒が参加し開催されたことは非常に良かった。岩泉町の次世代を担っていく子供たちに防災の重要性を学習してもらう良い機会となった。



宅地を嵩上げて再建された住宅



砂防堰堤竣工式(令和2年7月開催)



河川改修が進んでいる小本川



現在、県では二級水系の5水系(久慈川・小本川・閉伊川・甲子川・気仙川)をモデル水系として流域治水プロジェクトの策定作業に着手しており、令和3年8月末までの策定・公表を目指しているところです。

県土整備部新任職員研修を開催しました

県土整備企画室

令和3年度県土整備部新任職員研修を、令和3年5月17日（月）に開催しました。本研修は、県土整備部に初めて配属となった職員（新採用職員、初めて県土整備部に異動になった職員、応援派遣職員）を対象に、県土整備部行政の概要を理解いただくことで、日々の業務がより円滑に進むことを目的として例年実施しているものです。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で人事課主催の研修が規模縮小となっていることにより、新採用職員同士が横の繋がりを築く機会が失われていることから、「交流会・相談会」を新たに実施しました。

参加者からは、「同期と悩みや不安を共有することができた」、「部長のお話を直接聞くことができ有意義な時間だった」、「現場を見学する貴重な機会だった」などの感想が寄せられ、多くの出席者に満足いただける研修となりました。

【研修の様子】



【交流会】



【相談会】

交流会では新採用職員のグループ、初めて県土整備部に異動になった職員・応援派遣職員のグループの2つに分かれ、座席移動をしながらグループ全員と交流しました。

その後、新採用職員、初めて県土整備部に異動になった職員、応援派遣職員のグループに分かれ、先輩職員を交えた相談会を実施しました。

活発な意見交換が行われ、同じ境遇の職員同士、今後につながる繋がりを築けたようでした。



【県土整備行政の概要】



【部長講話】

県土整備行政の概要については、県土整備企画室企画担当 土佐主任主査から説明いただき、いわて県民計画（2019～2028）の中での位置づけを踏まえながら、事業の概要について理解を深めました。

部長講話では、中平県土整備部長から「県民視点の県土整備行政を考える」と題し、実体験を交えた迫力あるお話しをいただきました。事務職、技術職を問わず、今後県職員として業務を行う指標としての「県民視点」について、出席者の心に響く講話となりました。



【現場見学】

研修の最後には現場見学を築川ダムにて行い、盛岡広域振興局土木部職員からダム建設事業について解説いただきました。

事務職員にとっては現場に触れる貴重な体験であり、ダム事業の意義だけでなく、県土整備部事業のスケールの大きさを認識するきっかけとなりました。

花巻北高校生に省エネ住宅の取組を紹介しました！！ ～住宅・建築物における省エネ性能の確保の重要性を紹介～

建築住宅課

県立花巻北高校の総合学習の一環で花巻北高校生徒（1名）に、県が実施する省エネ住宅に関する補助制度や事業について紹介しました。

建築住宅課では、省エネ住宅に関する施策として、「岩手型住宅」の普及を推進しており、県が行う施策について説明しました。

来庁した花巻北高校生徒は、ご自身の進路について建築学科を志望しているとのことで、住宅の省エネルギー化について、担当者の説明を真剣に聞いていました。



総合学習対応の様子（説明を真剣に聞く花巻北高校生徒）

県が実施する、「省エネ住宅」に関する施策・支援

「岩手型住宅」の普及

「岩手型住宅」は、岩手の厳しい気候でも環境に優しい生活ができる「省エネ性能」をもち、「県産木材の使用」、「木質バイオマスの利用」及び「地域性への配慮」といった「岩手らしさ」を備えた住宅を言います。



県産木材を使用した省エネ住宅へ補助

建築住宅課では、農林水産部と連携し、県産木材を使用した住宅の新築・リフォームへの補助に加算して、省エネ・バリアフリー性能証明書の取得に補助を行っています。



補助制度 PR パンフレット（一部抜粋）

省エネルギー住宅は、快適性や経済性に優れ、住宅一戸あたりから排出される CO2 が削減されることから地球温暖化対策にも有効です。

今回の総合学習対応では、住宅における省エネ性能の必要性を理解いただけました。

引き続き、省エネ住宅の普及に取り組んでいきます。

みんなで防ごう土砂災害！

～6月は「土砂災害防止月間」です！～

【2021年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズ】

「避難の声かけ、安全の確認」



砂防災害課

国土交通省と全国の都道府県では、防災・減災の取り組みの一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、昭和58年から6月を『土砂災害防止月間』と定め、土砂災害防止に向け、様々な取り組みを実施しています。

岩手県においては、令和元年10月の台風第19号に伴う豪雨により、沿岸部を中心に9市町村98箇所で土砂災害が発生し、甚大な被害が発生したことは記憶に新しいところです。

県で行っている、土砂災害防止月間の様々な取り組みを紹介します。

土砂災害危険箇所の点検

国・市町村・砂防ボランティア岩手県協会などの関係機関と連携して、土砂災害危険箇所の点検を実施します。また、砂防施設の点検を行い、施設に変状等が無いかを確認します。



(一関土木センター管内)



(花巻土木センター管内)

出前講座

土砂災害に対する正しい知識を身につけ、適切な避難行動につなげていくことを目的として、県内の小中学生を対象として、出前講座を開催します。昨年度は葛巻中学校等で開催しました。



(現場見学(又ナヤ沢堰堤)の様子)



(模型実験の様子)

土砂災害写真パネル展

岩手県庁1階県民室で、NPO 法人防災ネットいわてとの協働による『土砂災害写真パネル展』を開催します。(令和3年6月1日(火)から11日(金)まで)

『土砂災害写真パネル展』では、**県内外で発生した土砂災害や防災関係機関の取組**等を紹介するパネルや、**土砂災害の映像上映**、昨年度に**小中学生から募集した「土砂災害防止に関する絵画・作文」**の優秀作品を展示する予定なので、ぜひご覧ください。



※写真は昨年度のものです



令和2年度 絵画・小学生の部 岩手県 最優秀賞
「早めの行動は身を守る」
岩手県 北上市立飯豊小学校6年(当時)
小原祥多 さん

令和元年 台風第19号に伴う土砂災害

令和元年10月に発生した台風第19号により、岩手県においては、1時間雨量91.5mm(磐代)、91.0mm(小本)などの非常に激しい雨が降り、沿岸部を中心に多数の土砂災害が発生し、人的被害・家屋被害が発生した。

釜石市尾崎白浜地区 (土石流)



流出した土石が家屋まで到達し、家屋の一部が埋塞している

釜石市佐須地区 (土石流)



沢から流出した土石流が、沢を横断するように堆積している

宮古市赤前地区 (土石流)



沢から流出した巨石が人家まで到達している

釜石市平田地区 (土石流)



人家近傍の公園に土石が流入している

(展示パネル例)

2021年「土砂災害・全国防災訓練」の実施

【2021年キャッチフレーズ】
「避難の声かけ、安全の確認」



避難の声かけ

安全の確認

2021年土砂災害・全国防災訓練キャッチフレーズは「避難の声かけ、安全の確認」です。

これから、大雨の季節を迎えますが、土砂災害から身を守るため、あらかじめ自宅周辺における土砂災害の危険性や避難経路及び避難情報の入手方法などを確認し、いざというときに備えましょう。

また、避難にあたっては、**周りの人に声をかけあって**避難するようにしましょう。

土砂災害対策に関するお問い合わせ

場 所： 県庁7階 砂防災課 (砂防担当)

電 話： 019-629-5922・5923

F A X： 019-629-9140

E-mail: AG0006@pref.iwate.jp

週休二日制普及促進キャンペーン

～建設現場における毎月・第2土曜日一斉閉所の取組～

建設技術振興課

建設業における働き方改革を進めるため、岩手県内の行政機関と建設業界団体が協働し、土曜日の公共工事を一斉に休日とする『週休2日制普及促進DAY』を設定し、週休2日制普及促進キャンペーンを実施してきました。

令和3年度のキャンペーンは、東北6県内における閉所日を令和2年度から大幅に拡大し、『毎月1回土曜一斉現場閉所』の取り組みを実施し、東北の建設業に携わる関係者が一丸となって建設業の働き方改革の取り組みを推進しております。

県では、建設業界団体が取り組むキャンペーンの趣旨に賛同し、可能な限りこの取り組みに協力することとしており、建設現場における週休2日の普及に努めています。

【キャンペーンに取り組む背景】

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っていますが、一方で他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ないことが課題となっています。

労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、また、将来の担い手を確保するためにも、休日が確保でき、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要であり、本取組により建設業における週休2日の推進に繋げようとするものです。

本県でも週休2日工事実施により、県内建設業の働き方改革を促進していきます。

【キャンペーンの取り組み内容】

魅力ある建設業の実現のため、毎月第2土曜日（8月のみ第1土曜日）を「週休2日制普及促進DAY」と定め、県内の公共工事の現場を一斉に休日とする取り組みを行い、建設業の週休2日制を推進し、働きやすい職場環境づくりを進めるものです。

※ 災害等の緊急工事や工程上やむを得ない工事はキャンペーンの対象外としております。

公共工事を
お休みします!

週休二日制
普及促進DAY

魅力ある建設業の実現のため、より良い仕事ができるような職場づくりが不可欠です。休日を取れる建設現場を自発的に、岩手県内の公共工事を一斉にお休みします。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

令和3年度実施日

4月10日	5月8日	6月12日
7月10日	8月7日	9月11日
10月9日	11月13日	12月11日

令和4年

1月8日	2月12日	3月12日
------	-------	-------

国土交通省 東北地方整備局 岩手県内6事務所
農林水産省 東北農政局 岩手県内3事務所(兼)所
岩手県・岩手県内市町村
(一社)岩手県建設業協会・(一社)岩手県建設業団体連合会

いわての川と海岸ボランティア活動支援制度のお知らせ

河川課

いわての川と海岸ボランティア活動等支援制度(以下「支援制度」という。)は、**県の管理する河川又は海岸**において、地域住民が愛情を持ち**ボランティアで行う清掃等の環境美化活動を支援**する制度です。

環境美化に対する地域住民の意識高揚を図るとともに、ごみの散乱・不法投棄を防止し、**県民と行政が一体となった地域活動を推進**することを目的としています。

【参加資格】

10人以上の**団体**とする。(原則として100m以上の区間とする)

【支援の内容】

- ① 軍手・ゴミ袋などの提供または報償金の支給
- ② 収集したごみ等の運搬にかかるレンタカー使用料の支援
- ③ ボランティア活動保険等への加入費用の支援
- ④ 参加団体及び活動区間等が記載された看板の製作

【募集期間】

随時

【申し込み】

最寄りの広域振興局土木部及び土木センター

実施要領、申し込み様式については**岩手県のホームページをご覧ください。**

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kasensabou/kasen/1009922/1009925.html>



写真 ボランティア団体による活動

【ボランティア活動支援制度お問い合わせ先】

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ○ 盛岡広域振興局土木部 | 電話:019-651-3111 |
| ○ 盛岡広域振興局土木部岩手土木センター | 電話:0195-62-2888 |
| ○ 県南広域振興局土木部 | 電話:0197-22-2881 |
| ○ 県南広域振興局土木部花巻土木センター | 電話:0198-22-4971 |
| ○ 県南広域振興局土木部北上土木センター | 電話:0197-65-2738 |
| ○ 県南広域振興局土木部遠野土木センター | 電話:0198-62-9938 |
| ○ 県南広域振興局土木部一関土木センター | 電話:0191-26-1418 |
| ○ 県南広域振興局土木部千厩土木センター | 電話:0191-52-4971 |
| ○ 沿岸広域振興局土木部 | 電話:0193-25-2708 |
| ○ 沿岸広域振興局土木部宮古土木センター | 電話:0193-64-2221 |
| ○ 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター | 電話:0194-22-3116 |
| ○ 沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター | 電話:0192-27-9919 |
| ○ 県北広域振興局土木部 | 電話:0194-53-4990 |
| ○ 県北広域振興局土木部二戸土木センター | 電話:0195-23-9209 |

(国土交通省)国土と交通に関する図画コンクール作品募集

県土整備企画室



【テーマ】国土交通省（海上保安庁、気象庁、観光庁及び運輸安全委員会を含む）の仕事に関係するもの。

- （例）
- ・道路、橋、川、駅、空港や港のある風景
 - ・鉄道、自動車、船、飛行機等の乗り物
 - ・道路やビルなどの工事現場の様子
 - ・地域の日常の光景や人々の暮らしの様子
 - ・住んでいるまちの様子
 - ・巡視船などの活動の様子、気象衛星、観光地の様子
 - ・未来の都市や乗り物等

【応募資格】 **全国の小学1年生から6年生**

【募集締切】 **令和3年9月30日（木）**

●詳しくは国土交通省HPをご覧ください。

国土省 キッズコーナー



(QRコード)

●お問い合わせ先 国土交通省大臣官房広報課
代表 03(5253)8111 内線 21572



【主催】国土交通省
【後援】文部科学省（予定）

【協賛】一般社団法人建設広報協会
一般財団法人運輸振興協会